

令和2年3月9日

倉吉信用金庫

新型コロナウイルス感染症に関する「融資相談窓口の設置」
および「特別融資の取扱開始」について

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様方へ、心よりお見舞い申し上げます。

倉吉信用金庫(理事長 笠見 和則)では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている地域のお客様に対し、資金繰りを含めた経営に関するご相談に対応するため、営業店に「融資相談窓口」を設置しております。

また、コロナウイルス対応融資として「鳥取県地域経済変動対策資金」についても取扱いを開始しており、下記の通り「くらしん新型コロナウイルス対応特別融資」の取扱いを開始いたしました。

感染が世界的に拡大する中、地域の中小企業・小規模事業者の金融支援、事業支援に迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

記

1. 「新型コロナウイルス対応特別融資」

項目	内容
商品名	「くらしん新型コロナウイルス対応特別融資」
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている法人および個人事業主
資金使途	運転資金・設備資金
融資期間	運転資金 5年以内 (据置1年以内含む) 設備資金 10年以内 (据置1年以内含む)
融資金額	3,000万円以内(うち運転資金は2,000万円以内)
取扱期間	令和2年3月9日～令和2年6月末(延長の場合もあります)
融資利率	当金庫所定の金利

以上